

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 3 月 28 日

事業所名 社会福祉法人至泉会 すこやか園 児童発達支援事業

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・ 絵や写真、表等の視覚的情報を用いりながら、子どもが分かるように伝える工夫をしている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・ 普段の清掃に加え、時間があるときにトイレ等の水回りを重点的に清掃するなど工夫している。	
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・ 打ち合わせや振り返りの時間を設け、全体確認している。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			

	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につな げている	○		・ 指定管理施設であるため、市からの評価を受けている。 ・ 外部委員会からなる運営委員会で年 2 回、園の状況を報告したり、 評価をいただく機会を設けている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保してい る	○		・ 園内研修を実施している。	
適 切 な 支 援 の 提 供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課 題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成して いる	○			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセ スメントツールを使用している	○		・ 就学に向けて子どもの状態像を把握するための一つとして、発達検査、 知能検査を実施している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児 童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及 び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容か ら子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、 具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・ 個別支援計画の支援目標に合わせた記録、振り返りをしている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・ 職員で各学年のプログラムの立案を毎月話し合っている。また、療育 を行う中で、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師など、各専門職員 の視点で意見を出し合いながらプログラムの立案や子どもの対応に 活かしている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・ 2 週同じ活動内容を設定し、1 週目の子どもの様子を踏まえて展開し ている。	

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ て児童発達支援計画を作成している	○		・グループ療育以外に、年少以上の利用児に対して個別支援を行い、大 人とのやりとり、理解面の把握をしている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる 支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われ た支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・その日の子どもの様子や気付きを職員間で共有する時間を設け、次の 療育に活かしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検 証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直し の必要性を判断している	○			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ども の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連 携した支援を行っている	○			
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども 等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と 連携した支援を行っている	○			

関係機関や保護者との連携	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・必要に応じて保護者から情報提供をお願いしている。	
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保育所等訪問支援事業の中で連携を行っている。	
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・就学相談を利用した方について、教育センターへ情報提供を行っている。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	・今年はコロナ禍のため、外部の研修の機会は少なかったが、動画配信での研修に参加するなど工夫して学んだ。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	・併行通園児がほとんどのため、園として機会は設けていない。	・保育所等訪問支援事業で年に2回程度、併行通園先の幼稚園、保育園と連携を図っている。今後も引き続き連携し、支援に繋げていく。
	②⑨	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を	○		・専門職員による懇談会を実施した。	

		行っている				
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・ 懇談会を実施し、保護者同士の接点の機会を設けた。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・ 毎月、月の予定を配付している	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			

	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・毎年１回、市主催で行われるふれあい福祉まつりの会場となっており、地域住民に足を運んでいただく機会となっている。	
非常時の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・マニュアル等の周知については、保護者には利用開始時に文面にて知らせている。訓練については、コロナ禍のため職員のみで実施し、保護者には月の予定に実施報告を記載したり、詳細については玄関前や送迎バスに掲示するなど、全体周知に努めた。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・一日の振り返りで、ヒヤリハットの内容を確認したり、書面に残している。 ・担当職員が、件数や内容を取りまとめ、整理している。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			

	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・身体拘束を行う児はいないが、何か対応することがある時は園内や保護者に確認した後に実施している。 ・契約書、重要事項説明書で確認。	
--	----	--	---	--	---	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。